



校長室だより

令和4年9月16日

No.17

あれ？もう9月も半ばですか。まだ暑い日もあり、カレンダーと合わないような感じがすが、ふとした瞬間になんとか秋の空気も感じられるようになってきました。台風もいくつか発生しているとか。天気予報にも気を配っておきたいところです。

新型コロナウイルス感染症について、厚労省から有症状の方の療養期間を従来の10日から7日に変更する（無症状の方は変更なく従来通りの7日）という通知が出されたことは、すでに報道等でご存じのことと思います。これを受けて、横浜市の小、中学校ではコロナ陽性で発熱等の症状のあった児童生徒は今まで10日出席できなかったのが7日までに変更されました。ただし、厚労省のこの通知はただ療養期間を短縮するというだけではなく、「ただし」が付いていました。それは、10日間経過するまでは感染リスクが残るので（国立感染研究所によると数%のウイルス排出があるとのこと）①検温等健康観察 ②ハイリスク者との接触を避ける ③会食等を避ける ④マスク着用等予防対策の徹底などの条件を付けています。

そういう点も含めて横浜市教委として検討した結果、横浜市の特別支援学校は（一部の高等特別支援学校や盲ろう学校等を除いてすべての特別支援学校が対象になります）一概に短縮とすることはせず、感染予防対策の徹底、安全・安心な学校という観点から従来通り、有症状の場合は10日、無症状の場合は7日間、出席を見合わせていただくということで統一するという通知がありました。本校もこれを受けて、先日保護者の皆様に向けてお知らせを出させていただきました。早く登校したい、学校で勉強したり遊んだり、友達や先生と会いたいという気持ちはよくわかりますが、あらためてご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

社会全体としては日々の感染者数もかなり落ち着き、療養期間の短縮をはじめ、全数把握の見直しや水際対策の緩和、経済活動の奨励対策等々…いろいろな制限がずいぶん緩んできている感じはありますね。最近では緩和策以外で大きくニュースに取り上げられることもなくなっていますね。でも、まだこれで感染症が収束したわけでも、リスクがなくなったわけでもありません。医療機関の逼迫状況も解消されたとは言えないと思います。職員間でも確認しましたが、私たちは今まで行ってきた感染症対策を徹底するということ、そして、そのうえで工夫して教育活動を進めていくということに変わりはありません。今後ともご家庭と連携して感染症対策を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。何かご不明な点やご意見、ご相談等ありましたら遠慮なくお寄せください。そういえば、昨年の今頃は分散登校の学校が多い中、ほんごうは短縮授業で乗り切ろうとしていた時期でした。早くこの数年間を笑って振り返られるようになりたいものですね。

市教委通知を綴じこんだ分厚いファイルNo.1・2

※ ご多用のところ、個人面談へのご協力ありがとうございます。

